

# 令和8年度江戸川区立学校における医療的ケア看護業務委託プロポーザル実施要項

## 1 趣旨

江戸川区立学校において、医療的ケア児に対する看護行為に十分な知識と経験のある看護師等を配置し医療的ケアを行うことで、安心安全に学校生活を送ることができるよう支援体制を整備する必要があります。

安定した医療的ケアを実施するための体制を確保するため、豊富な専門知識と実績のある事業者を募集します。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

江戸川区立学校における医療的ケア看護業務委託

### (2) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※翌年度以降の契約については、契約の履行状況の評価を行い、良好であり継続して契約することが妥当と判断された場合は、概ね3年の範囲で各年度特命随意契約を行うことがあります。ただし、翌年度以降の特命随意契約を締結するにあたっては、江戸川区議会における、各年度における区の事業予算の成立を前提とします。

### (3) 業務内容

別紙「令和8年度江戸川区立学校における医療的ケア実施業務委託仕様書」（以下、「仕様書」といいます。）のとおりとします。

### (4) 履行場所

江戸川区立小学校のうち、江戸川区が指定する学校

### (5) 予定金額

上限金額

江戸川区立学校医療的ケア児看護業務委託 39,370千円

本事業は、令和8年度予算が成立した時点で有効となるため、予算不成立の場合は本事業を実施せず、また、これに伴いプロポーザル参加者において損害が生じた場合、江戸川区はその損害において負担しないこととします。

## 3 応募資格等

本委託業務への参加を希望するものは、単独の事業者又は複数の事業者からなるグループ（以下「事業者」という。）として、期限までにプロポーザル参加表明書を提出してください。

また、本委託業務への提案を希望する事業者は、以下のすべての事項に該当していることとします。

- (1) 本区の指名停止期間中の企業が代表事業者又はグループ構成事業者に含まれていないこと。
- (2) 応募時点で法人格を有していること。
- (3) 本社又は事業所が都内又は近県（千葉県・埼玉県・神奈川県）にあること。
- (4) 代表事業者及びグループ構成事業者が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下、「政令」と

- いう) 第167条の4第1項(政令第167条の11第1項において準用する場合を含む)の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続き開始の申立て、又は破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続きの申立てがなされていないこと。
- (6) 暴力団(江戸川区暴力団排除条例(平成24年7月江戸川区条例第37号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)又はその構成員若しくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (7) 江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年10月1日施行)に規定する入札参加除外措置を受けていないこと。
- (8) 令和3年度から令和7年度までの間において、学校・保育園等(15歳以下を対象)の施設と医療的ケアの看護師派遣、業務委託契約等を締結し、履行した実績があること。
- (9) 仕様書に定める要件を満たした主任看護師及び学校看護師を適切に配置できること。
- (10) 業務の再委託の制限  
すべての業務を一括した再委託及び主要業務は再委託できないものとします。
- (11) 提出された記載事項等に虚偽がないこと
- (12) 最近1年間の法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している事業者が、代表事業者又はグループ構成事業者に含まれていないこと。

#### 4 プロポーザルの提出書類

次の書類を提出してください。また、本要項に様式が示されているものについては、その様式を使用してください。様式の定められていないものは任意とします。

(1) プロポーザル参加表明書

ア 様式1

イ 添付書類

(2) 企画提案書(各業者で作成したもの)

貴社が提供できる業務内容等について、以下の項目に基づき記載してください。

ア 申請者の本業務に関する企業理念

イ 申請者の医療的ケア児に関する理解度、研究体制

ウ 申請者の事業方針と事業関連性

エ 看護師等の採用体制

オ 看護師等の研修体制

カ 看護師等の業務実施体制及び管理体制

キ 学校、教育委員会事務局主管課との連携

ク 危機管理体制

ケ 法令遵守体制

(3) 見積書(消費税及び地方消費税を除く)

(4) P(プライバシー)マーク又はISMS認証等の取得を確認できる資料の提出。

なお、Pマーク又はISMS認証等の取得を確認できる資料を添付することができない場合は、貴社の個人情報取扱に関する規則等(プライバシーポリシー等)を定めたものを提出。

## 5 提案書等の提出について

### (1) 提出場所

江戸川区 教育委員会事務局 学務課 相談係（江戸川区役所本庁舎4階5番窓口）

住所 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話 03-5662-1627 FAX 03-3674-5874

### (2) 提出方法

ア 企画提案書は、A4判型とし、表紙（様式3企画提案書）を付けて10部提出してください。

イ 見積書は1部提出

ウ 郵送または持参により受付します

なお、持参する場合は、平日午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）までに事前連絡のうえ持参してください。郵送の場合、提出期限必着。

### (3) 提出期限

プロポーザル参加表明書、添付書類 令和8年2月17日（火）午後5時まで

企画提案書・見積書等 令和8年2月20日（金）午後5時まで

### (4) 募集に関する要項等の周知方法

区ホームページにて公表

※参加表明書の提出後、児童のケア内容等について情報提供します。

### (5) その他

ア 提案書等は1案のみ提出とします。

イ 提出後の提案書等の再提出および記載内容の変更は認めません。

ウ 期限までに参加表明を行わなかった者及び参加資格がないと認められた者は、当公募型プロポーザルに参加できません。

### (6) 辞退について

応募書類提出後、応募者の事情により辞退する場合は、必要事項を記入の上、辞退届（様式6）を提出してください。

## 6 質問・回答について

提出書類の作成にあたり質問がある場合は、質問書（様式2）に質問内容、提案者の事業者名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載し、学務課へ電子メールにて送付してください。

FAXで送付する場合は、送付後に学務課相談係へ連絡し、到着の確認をしてください。

質問書の提出期限は、令和8年2月9日（月）午後5時までとします。

質問書の回答は、令和8年2月13日（金）を目途に回答します。なお、回答書は、本プロポーザルへ応募した全事業者に対し電子メールにて送付します。

## 7 書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査の選定結果の公表

（1）プロポーザルを選定するための評価は、江戸川区教育委員会事務局で構成する選定会議で企画提案書及びヒアリングにより、提案内容の優劣を評価します。

（2）書類審査を一次審査とし、一次審査通過者について二次審査としてプレゼンテーション及びヒアリング審査を行います。

### ①実施日時

令和8年3月11日（水）午後1時30分から

一次審査通過事業者には実施時間、場所を別途通知します。

## ②プレゼンテーション及びヒアリングの方法

企画提案応募者ごとに実施。

説明10分。質疑応答10分

提案内容の説明にあたって、追加資料は原則認めません。

(3) 各審査により算出した得点により、優秀提案事業者を決定します。

(4) 各審査結果は、応募事業者（辞退者は含まない）に対して個別に通知します。

なお、選定結果の詳細（各事業者の得点等）は非公表とします。

(5) 選定結果については、3月中旬頃に通知する予定です。また、区ホームページでも公表します。

(6) 選定結果についての異議申し立ては受付いたしません。

## 8 選定の取り消し

委託事業選定後であっても、提案者の資格が条件を満たさなくなった場合は、その決定を取り消す場合があります。また、提案資料等に虚偽の記載又は内容に重大な誤りがあった場合は、提案を無効とし委託事業者選定後であっても、その決定を取り消す場合があります。

## 9 その他

(1) プロポーザルに要した費用は、提出者の負担とします。

(2) 企画提案書その他提出資料については返却しません。

(3) 江戸川区が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがあります。

(4) 選考基準について

本業務の受託者の決定にあたっては、「令和8年度江戸川区立学校における医療的ケア実施業務委託仕様書」を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーション及びヒアリングでの説明、質疑応答に基づき、次の審査項目において審査し、受託候補者の順位付けを行います。

ア 業務実績

イ 看護師等の採用システム

ウ 企業方針

エ 看護師等の研修体制

オ 看護師等の業務実施体制及び勤務状況把握と指導

カ 学校・教育委員会事務局主管課との連携

キ 看護師等のサポート体制

ク コストの考え方（見積価格）

## 10 契約について

(1) 選定後、契約候補者は本区と仕様内容について協議の上、その詳細を決定し、業務発注の準備が整った段階で契約締結します。

(2) 次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定において定めた順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手方を決定します。

ア 受託候補者が契約の締結を辞退したとき

イ 契約締結時までに参加資格を欠いていることが判明したとき

ウ 契約に向けて必要な協議が不調に終わったとき

エ その他やむを得ない事情により契約に至らなかつたとき

(3) 本案件は、江戸川区公契約条例の適用対象となります。

契約にあたっては、別紙「江戸川区公契約条例の適用について」をご覧ください。

#### 11 プロポーザル実施スケジュール（予定）

項目	時期
実施要領の公表	令和8年2月3日（火）
質問の受付期間	令和8年2月3日（火）～ 令和8年2月9日（月）午後5時まで
質問に対する回答	令和8年2月13日（金）
プロポーザル参加表明書提出期限	令和8年2月17日（火）午後5時まで
企画提案書提出期限	令和8年2月20日（金）午後5時まで
プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年3月11日（水）午後1時30分～
結果通知	令和8年3月中旬
決定業者と業務の詳細協議	令和8年3月中旬以降
令和8年度契約締結	令和8年4月1日契約

#### 【問い合わせ】

江戸川区 教育委員会事務局 学務課 相談係（江戸川区役所本庁舎4階5番）

住 所 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電 話 03-5662-1627

F A X 03-3674-5874

E-mail 2820400@city.edogawa.tokyo.jp

## 提出書類一覧

### 【質問書】

提出書類	様式
質問書	様式 2

### 【応募申請書類】 正本 1 部、副本 1 部、事業計画書 10 部

〈正本・副本〉

提出書類		様式	
区分	No.	項目	
応募申請 関係	1	プロポーザル参加表明書	様式 1
	2	参加資格確認書	様式 4
法人関係	3	事業者の概要	様式 3
	4	法人の沿革・概要がわかるパンフレット	任意の様式
	5	法人登記事項証明書（直近 3 カ月以内に発行された履歴事項全部証明書）	
	6	定款等	
財務関係	7	法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近 1 年間） ①納税証明書その 3 の 3（法人税、消費税、地商消費税に未納の税額がないことの証明） ②納税証明書（法人事業税）	任意の様式
運営関係	8	企画提案書	様式 5 (内容は任意様式)
	9	経費見積書	任意様式
	10	P（プライバシー）マーク又は ISMS 認証取得を確認できるもの。 上記の提出が難しい場合は、貴社の個人情報取扱に関する規則等（プライバシーポリシー等）を定めたもの。	任意様式

〈事業計画書〉

提出書類		様式	
区分	No.	項目	
法人関係	3	事業者の概要	様式 3
	8	企画提案書	様式 5 (内容は任意様式)
運営関係	9	経費見積書	任意の様式